

平成25年第12回定例教育委員会

開催日時 平成25年12月20日（金）午後3時00分～午後4時30分

開催場所 輪島市文化会館3階302会議室

| | | |
|------|---------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 小橋明直 |
| | 委員長職務代理 | 榎木孝則 |
| | 委員 | 沢田悦子 |
| | 委員 | 石本昇藏 |
| | 教育長 | 吉岡邦男 |

事務局説明員

| | |
|-------------|------|
| 教育部長兼庶務課長 | 西畑賢一 |
| 学校教育課長 | 春田安子 |
| 生涯学習課参事 | 古谷里美 |
| 文化課長 | 上加政伸 |
| 市立図書館長 | 柿本敦子 |
| 市立門前図書館長 | 浦西武司 |
| 輪島漆芸美術館事務局長 | 華岡一哉 |
| 庶務課主幹兼庶務係長 | 茶花隆一 |

議事

- 1、教育長諸報告
- 2、市議会諸報告
- 3、議案の審議

議案第48号 全校学力・学習状況調査結果の公表について

- 4、報告事項

報告第26号 就学指定校の変更を許可した者について

報告第27号 輪島市社会教育委員会議の開催について

報告第28号 輪島市スポーツ推進委員協議会の会議の開催について

報告第29号 輪島市図書館協議会による視察の実施について

5、その他報告

各課報告

庶務課

学校教育課

生涯学習課

市立図書館

市立門前図書館

文化課

漆芸美術館

6、その他

会議録

委員長 それでは、第12回定例会開催通知のご案内申し上げましたところ、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

ただいまから平成25年第12回輪島市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本定例会の会議録署名委員に石本委員を指名します。

石本委員 はい。

委員長 それでは、本日の会議に入ります。

最初に、教育長諸報告について教育長より報告願います。

教育長。

教育長 報告の前に、宮下敏茂生涯学習課長ちょっと急用がございましたので、出張を命じましたので欠席といたしました。

11月21日、60回の石川県へき地複式教育研究大会川北大会となっております。

ますが、その川が河井小学校の河に訂正のほうを、河北大会、津幡町でございませう。

ここはへき地教育ということで笠野小学校へ行ってきたんですが、教育長さんのご挨拶の中に、やっと不登校をゼロにしたと胸を張って言うておられました。そのもとのかなめは、やはりわかる授業をすることであるというふうに言い切っておられましたので、やはり子供というのは学習がわかるということが学校へ出れる最大のものなんだなということをお覚えました。

ちなみに津幡町が3万8,000人の人口でございませう。

11月21日、市議会の各派内示がございまして、この12月議会は8回会計、5条例、その他の案件、意見ということで、補正額が18億円と大変大きな額になったわけですが、消防署の建設等のことが上がったわけでありませう。

11月23日、委員の方々にもご出席いただきました第4回輪島市学校力&親力向上セミナーがございまして、500人を超える方々にお集まりいただきましてありがとうございます。その中で、保護者、市会議員の方々から時間を忘れるほど大変有意義な会議であったということをお聞きしました。大変うれしく思います。来年につきましても、また、さまざまな企画を考えながらやっていきたいというふうにお思っております。

それから、ずっと飛びまして12月1日、男女共同参画講演会で笑福亭松枝さんという方の講演をいただきました。もう一つ等講演でございました。

それから、12月2日、定例校長会がございまして、この中で全国学力・学習状況調査につきまして、学校ごとの公表も考えているということをお私述べました。それから、来年度は土曜授業ですか、土曜日に学習をする、そういうことも考えております。ということをお校長先生の方にお知らせをしております。この後、学校ごとの公表につきまして、ご意見をぜひいろいろお伺いしたいというふうにお思っております。

この土曜授業にかかわっては、12月にアンケート調査を実施しております。

それから、12月3日に輪島高等学校におきまして、中学校の先生及び高校の1年生全員ですね、学力向上中高連携授業。これは輪島中学校が来年開設される。そういう中で、どうやって先生方の交流を図って子供たちの学力を育てるか、そういう話をしたわけでありまして、輪島高校大変頑張っておるわけでありまして、できの悪い中学生を飛ばして、そういう実態も見られました。

それから、12月5日、「千枚だ！アエノコトアート絵馬展」。これは高名秀人光ご夫妻がこういう絵馬を子供たちにかかせて、輪島市の小中高の児童・生徒等にかかせて、それを美術館で展示した、こういうことでもあります。そこに東京芸大の三田村先生という方がおいでになったわけでございます。子供たち大変よく頑張っってすばらしい絵馬をかいておりました。

それから、12月6日、第3回学校・警察・保護司連絡協議会ですが、これは今までほとんど学校のさまざまな問題の中で、多く出てきたのがネットトラブル、LINE等の使用によるネットトラブルですね、このことが大きく取り上げられたという新しい傾向になってきたんだなというふうに思いました。学校を挙げてひとつ、インターネットをする際のやはりモラルの点をつけさせていかなければならないだろうというふうに強く感じました。大体8割ぐらいの中学生は、高校もやっとならぬということでもございました。そのLINEというのが大きく関係しているわけでもあります。

それから、12月10日に新中学校建設に関する勉強会というのがございましたが、開校準備委員会の前に設定をいたしまして、千葉大学から柳澤要さんという千葉大学の先生をお迎えしまして、学校建設にかかわってさまざまな学校を建ててうるのをご説明をいただきました。これからの学校と。この中で、学校というのはこれからこうあるべきだろうというふうなことがアシストされたということでもあります。

これは三井の萩野さんという方が紹介された先生でございまして、市の職員、防災、都市、土木、そういった方々にも出ていただきまして、大変参考になったかなというふうに思っています。

そしてその後、第5回開校準備委員会を開きまして、この中でこれまで

の4つの小委員会の取り組み等を報告をいたしたところでございます。

それから、11月、12月市議会が本会議で、これは後ほど市議会諸報告の中で申し上げますので、割愛をさせていただきます。

それから、12月15日、第4回「いいがに輪島塾」というのが恒例でありまして、輪島崎の聖光寺の中にお宝が出た。長谷川等伯がモデルにした「十六羅漢図」のうちの一幅、何とか羅漢という、そういう羅漢なんですね。絵が見つかったということで、私、課長と行ってまいりました。確かにお宝だなと、やがて市の文化財としてもそれに相当するものではないかと。この中で、東四柳金沢学院大学の教授が言っておられます。大変いいお話で、輪島の文化というものを深く勉強することができたかなというふうに思います。委員の皆さん方もぜひ一遍見られるといいのかなというふうに思います。

それから、12月17日、市議会本会議の中で全議案可決いたしたところであります。

それから、きのう12月19日、「全国重文民家の集い」ということですね。群馬県の彦部さんというと輪島の時国さんという方が来られまして、来年5月の24、25日に「全国重文民家の集い」を輪島市でやると。これはどういうことなのかといいますと、全国に346軒の重文の古民家があると。そういう人たちの古民家が重文になりますと、さまざまな制約がかかるわけで、その愚痴を持ち合って集まる会が「全国重文民家の集い」である。簡単にいうとこういうことで、例えばその中に新しく家を建てられないとか、カヤぶきは瓦にかえられないというさまざまな悩みがあるんで、彦部さんという方が群馬県やったかと思いましたが、7,000坪の屋敷の中にそういういろいろなカヤぶきがあるわけで、その維持について大変悩んでいるということで、大変おもしろい話を、そういう会があったということであります。

以上でございます。

委員長

ただいま教育長からの報告に対して何かご質問、ご意見等はございませんですか。

それでは、質疑ないようですので、次に移らせていただきます。

次は、先月開催されました輪島市議会12月定例会に関する報告であります。

まず、予算審議である101号につきまして、教育部長のほうから報告をお願いしたいと思います。その後、本会議の質疑、質問内容について、各関係各課から報告をお願いいたします。

それでは、教育部長。

教育部長兼
庶務課長

それでは、今月の3日から17日まで開催されました12月市議会定例会に関する報告をしたいと思います。

まず、1件目、議案第101号、補正予算に関するものでございます。

この補正予算につきましては、教育委員会分といたしまして、さきの先月開催されました定例会において、その内容についてはご説明をしたところでございます。

お手元のそのてん末資料、次の資料の中で横判に表になったものがいつおろうかなというふうに思います。これがさっきお出しした、先月お出ししたものに加えて、今回、教育委員会の事務局職員の人件費についても合わせて、今回12月補正ということで提示をしております。この人件費につきましては、国の給与が引き下げになったということから、それに対してラスパイレス指数が各自治体が上回っておる、その部分を減額をしないよということ、しない場合は交付税措置を、制裁を加えますよというようなことから、やむなく本年10月から明年3月までの間、職員の給与を減額するというので、さきの9月議会において議決をされておりました。この部分が実質給与としては減額になるということで、この表の中でも何点か補正額ということで人件費、マイナスのものが右の付近のところに記載があると思いますが、これらについては、通常であれば、この時期12月はベースアップの部分も含めて増額補正というのが通例なんです、今回に限っては減額補正ということで給与費がマイナスになっております。

したがって、今回、教育委員会全体といたしましては、一番最後の

表、3ページになりますが、補正額の計の2段目、679万8,000円、一番上の段の左から3つ目ですね、679万8,000円が教育委員会としてのトータルの補正額ということになります。

人件費を除きますと、927万4,000円の増額補正ということでお願いをしておったんですが、人件費の部分が約250万円余り減額ということで、差し引きをいたしますと679万8,000円ということになったものでございます。

これはいずれも補正をしておりましたスクールバスの運行費であったり、あるいは公民館の施設管理費のうちの備品購入、修繕費、それから美術館の委託費、それから美術品の購入費を含めて、いずれも原案どおりお認めをいただいたものでございます。

以上、予算関係でございます。

委員長

それでは、各課から本会議の質疑内容についてお願いいたします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、次の本会議での質疑質問内容について順次説明させていただきます。

まず、庶務課分でございます。

1ページ目でございますが、鑑議員のほうから、教育委員会「改革」についてということで、要旨としてはここに書いてございますが、中教審の中の分科会で出されました改革案について2案出しておるけれども、いずれも教育委員会制度を形骸化をして、首長の支配下に置こうというような趣旨が見られるということで、これに対する教育長の考え方についての質問でございました。

中教審のこの答申については、10月11日に取りまとめられまして提案をされておるところでございますが、内容につきましては、こちらにも書いてございますけれども、教育長を首長の補助機関として、教育委員会を付属機関とする。あるいは、2点目としては、教育委員会の補助機関として協議委員会を性格を改めた執行機関とするというような、大きく2点にみなされるとい条項でございます。

まだ最終的な結論には達してはおらないようでございますが、教育長としては、9月の内部質問でもお答えをしたように、これまでの現行制度をそのまま引き継いで、教育委員会は教育委員長を代表とした合議制による意思決定を実施して、教育長がそれを執行するというこれまでの制度を引き続き守っていただきたい。ただし、課題としては、責任の所在のチェックの不明確さであったり、あるいは事案に対する迅速さなどの見直しは必要ではないだろうかということをお伝えをしている状況です。

2点目としては、統合中学校について、木造の校舎にする考え方はないか、あるいは全教室へエアコンの設置は考えているかとお尋ねいただきました。統合教室につきましては、現在、基本構想を策定中であるということで明確な答弁は差し控えましたけれども、いずれにしても、小中学校の用地の中で校舎をちゃんと配置するには限りがあるということから、どうしても建物の構造上は、校舎としては3階以上にせざるを得ないだろうということからすると、防火規制とか、あるいは構造上の問題等々含めると、いわゆる木造での3階建て以上というのはどうしても制約がかかってくるということで、現時点では非木造での校舎建設を考えている。ただし、内装材については、できる限り地場産材も活用しながら、やはり木のぬくもりも十分に取り入れていきたいということで答えております。

それから、エアコンの導入につきましては、近年の暑さも当然考慮しなければならぬということでございますけれども、もう少し他の市町の状況も踏まえて、今後計画の中で織り込んでいきたい、検討していきたいというふうなことで答えておるところでございます。

庶務課関係については、以上でございます。

委員長

学校教育課。

学校教育課長

学校教育課から、議会での答弁についてお答えします。

田中議員のほうから教育問題についてということで、輪島中学校開校に向けて、ただいま交流学习などソフト面での取り組み状況はどこまで来ているのかというような内容のお尋ねでございました。

そこで、4月より4つの小委員会で行ってきましたが、決まった事柄といたしましては、制服は可能な限り保護者の方に負担増にならないように、冬は制服、夏は男子は白のポロシャツ、女子は白のブラウス、ソックス、カバンなど、これは学校に一任というようなことになっていると。

そして、通学安全に関しては、看板や路面ペイント、側溝にふた盤などをして、安全対策を施している点、それから、三井地区においては、路線バスを利用するというようになったとかということをお伝えしました。

校歌につきましては、1月末の完成を目指し、天沼裕子さんをお願いしているということと、それから校章につきましては、三谷吾一さんに選考、監修で作品を決定しましたということをお伝えしました。

交流学習については、中学校は部活動交流を重ねて12月には学習交流も行ってきたと。小学校については、それぞれの学校で利用して学習交流、それから絵の活動、あるいは体育活動などで交流していくというような状況をお伝えしております。

それから、西恵議員からは教育についてということで、1点目は、子どものネット依存について、2点目は、全国学力テストについてということのお尋ねでした。

1番のネット依存につきましては、アンケートを5、6年生にとってありまして、7割以上は自分のパソコンや携帯端末から利用しているという状況でした。

子供のほうが大人より先んじているという状況が多々ありますので、保護者に対しまして、その知識や情報量をふやすということが大事だということで、今後とも情報提供や啓発活動などを行っていきたいという旨をお答えしています。

全国学力テストにつきましては、スポーツにおける競争意識と同様、お互いに切磋琢磨するということは大事だと。過度な競争ではなくて、適度な競争に向けて、今後検討してまいりたいというようなお話をしてあります。

それから、鑑議員からは3点お話がありまして、全国学力テストの公表についてどう考えるか、それから就学援助について、輪島市はほかの

自治体と比べて低いのではないかというふうな状況、それから教職員の多忙化解消についてということで、輪島市の教職員の状況はどうであるのかということについてのお尋ねでした。

まず、全国学力テストの公表につきましては、先ほども申しましたように、適度な競争というのは必要ですので、学習の成果の確認、それから未添削な部分の再学習という本来の狙いを到達するために、やはり委員会としては前向きに検討していきたいというようなお答えをしております。

また、就学援助につきましては、もともと議員が提示された数値なんです、輪島市の金額でいうと、生活補助基準年額に1.3を掛けていない以前のものであり、他市町においては、1.3を掛けた数字であったために、そのような差異が見られたと。掛けてみますと、どこの市も大差ないし、輪島市は、どちらかというところ真ん中より上のほうに位置しておりましたので、その点ご指摘させていただきました。

それから、教職員の多忙化解消につきましてですけれども、1カ月を確認しましたところ、小学校は24時間の残業、それから中学校は44時間の残業でした。

ノー残業デーにつきましては、徹底できていないという状況がありますので、今後、指導していきたいということと、それから勤務時間条例の要件を満たすものについての残業等につきましては、勤務対応の緩和につきましてしっかり指導しているという、特に長期休暇についてそのようにしているというような報告をさせていただいております。

それから、坂本賢治議員のご質問ですけれども、教育についてということで、輪島市内の小・中学校の学力についてどうであるのかということと、子供の教育への投資についてどういうふうに考えているのかというようなお尋ねでした。

1点目の学力については、親力セミナーでお示ししたとおり、小学校は平均よりやや上、中学校は下のほうに位置づけると、経年的にもそういうことであるということをお伝えしました。

それから、子供の教育の投資につきましては、時代の変化に対応するためにも、軸足として学力が必要だと、重要だというふうに申しまして、オ

ール輪島でやっていくというのと変わらない、この基本方針で子供の学力向上のために意義あるものにつきましては、門戸を開いて受け入れるけれども、内容につきましては検討させていただくというようなお答えをしております。

以上です。

委員長 文化課。

文化課長 文化課関係の質問は椿原議員からございました。

輪島塗の振興についてということでございまして、石川県が漆工芸品専用の文化財修復室の設置を検討していますが、輪島に分室として誘致できないかというお尋ねでした。

石川県が全国の自治体に先駆けまして、文化財等の保存・修復、あるいは修復についての調査研究、さらに修復技術者の育成も行っております石川県文化財保存修復工房の移転が検討されているとの新聞報道がございました。

しかしながら、県の動向を十分に見きわめた上で検討を行っていきたいということでお答えをしております。

再質問がございまして、県のほうに確認をしているかというお尋ねでしたが、担当課のほうへ問い合わせを行っておりますが、今のところ具体的な検討はまだ行っていないとのことでございましたので、県と連絡を取りながら検討を行っていききたいということでお答えをしております。

以上です。

委員長 教育部長。

教育部長兼 庶務課長 今ほど説明をいたしましたのは、本会議での代表質問、それから一般質問に対する質問内容、そして答弁の内容でございます。

このほか13日の日には、教育民生委員会が開催をされまして、所管事項に係る質問が何点か出ました。主なものをご説明いたします。

高田委員のほうからは、現在、松陵中学校、先ほどの新中学校に係る部分としての安全対策の中にも出ましたけれども、通学路の安全対策に対する改修状況についての質問がありました。側溝のふた盤をしたり、あるいは安全のための注意喚起のための看板、道路標示の設置といたしますか、整備をする。あるいは街灯を整備指導するというところで、安全対策を講じた。

今後、動向を見ながら、該当事業は現在の約倍の生徒が通学をすることになるということで、安全指導ですか、朝の登校事業における安全指導にも保護者の協力を得ながら努めていきたいというようなことで答えております。

上平委員のほうからは、現在の松陵中学校周辺の安全対策ということで、将来的に輪島中学校を建設をされて移転をした場合の違法行為ならぬ道路、いわゆるメインの道路以外に、小峰山から上る駐輪場のある道路です。ここが非常に鬱蒼と木が生い茂って暗い状況でもあるということ、あるいは冬期間になると路面が凍結してスリップをすることによって危険性が増すというようなことがあります。これらに対する安全対策をも求められました。これについては、今後、道路管理者も含めて整備を検討したいということでございます。

椿原委員のほうからは、市営町野テニスコートについて、現在4面コートがあるんだけど、このコートをどうするんだというような質問がありました。現在、基本構想を策定中ということもありまして、今後、学校の校舎の配置についてまだ詳細が決まっておらないので、テニスコートの用地をどうするかということについては、今後また詳細には検討していきたいということで、場合によっては移転もやむないことになるかもしれないということもお答えをしております。

上平委員のほうから、公民館主事の事務内容についてご指摘がありました。これについては、公民館の運営に資する地域住民のための公民館活動の事業を行うというのが公務であるということでございます。

大宮委員のほうからは、道路交通法が改正をされまして、特に自転車の事故が非常に今後心配になってくる。それから、自転車については、これ

までも罰則規定が施行されて、きちっと左側を通行しなければいかんということも含めて、この安全対策の指導を徹底すべきではないかというご質問がございました。これについては、校長会等を通じて口頭で注意を喚起、指導をしていきたいとお答えしております。

上平委員のほうからは、いじめ・不登校の状況についてのご質問がございました。深刻な事案はないということで、全体的には改善傾向にあるけれども、人数的にはまだ若干そういった事案はありますということで、17名程度でございます。

それから、高田委員のほうからは、教育支援センターあゆみの状況についてのご質問がございました。どれだけ通所者がいるのかということで、2、3名の通所者がいるということでお答えをしております。

以上が大体委員会での質問の回答でございます。

委員長

市議会の報告が終わりましたが、市議会諸報告について何かご質問等はないでしょうか。

学校教育課長さんに1つ伺います。

就学援助のところで1.3を掛けるとか掛けないとか、何で1.3を掛けるのですか。

学校教育課長。

学校教育課長

これにつきましては、その援助をする金額ということで、生活保護基準現額に認定基準額というものがあまして、それは1.3倍するというふうに決められているということで、県の中ではそのようにしていて、その中で輪島市を含めほとんどの市がそのように1.3掛けした金額で出されております。

委員長

提示している。

学校教育課長

はい。

委員長

ほかは。

沢田委員

学校教育課で、子供のネット依存についての話で、今はLINEになっていて、保護者の方に啓発活動するという事なんですが、危険だとか、だめとかありますね。それで、以前メールでの物すごくわかりやすいビデオが学校のほうで流していただいて、親の方たちがよく見たというのを思い出したんですけれども、危険なことがすごくわかりやすく、子供が実際にこういう状況でこんな目に遭っているよという、身近にも起きそうなことをわかりやすくビデオになっている。そういうものがどこから出ていたのかちょっと、警察か、安全協会とか、ああいうところからかもわからないですけれども、すごく衝撃的だったんですけれども、親もわかりやすかったですし、子供さんもちゃんと見るとわかりやすいと思うので、そういうものももし利用できれば、今となつては多分それを持つなというような世界ではないと思うので、正しく利用する方法を言っていかないと、かなりの人数がもうLINE持っていますので、そういう正しい知識を身につけるといふことと、危険がことがあるんだよと、こういうことはしないよとということを知らせるためにも、ああいうビデオみたいなわかりやすいものも取り入れたらいかがでしょうか。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

ただいま教えていただいたとおりだなというふうに思います。石川県子ども条例では携帯を持たせないということに石川県では決まっておりますが、今の場合は携帯ではなくていろいろな端末のほうから入っていける状況がありますので、もう持たせないとか、触らないとかというような状況ではないということで、子供たちに正しい使い方とか、危険でない、自分の身を守る情報という部分につきましては、おっしゃるように、視覚的に伝わるようなものをぜひとも取り入れていくように、自分のほうもまた確認をしていきたいと思えます。

ちなみに、2月は生涯学習課のほうで、金沢の大学の先生を呼んで保護

者についても啓発していくというようなことを聞いておりますので、ただいまのことも参考にさせていただき、今後、学校教育課もいけるようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 ほかがございませんか。

「なし」との声あり。

委員長 それでは、特にないようですので、この点については終わりにしたいと思います。

それでは、次に、議案の審議についてですが、今回の議件は、議案第48号の1件であります。

48号別紙をお出してください。

それでは、議案第48号 全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題としますので、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 議案第48号でございます。全国学力・学習状況調査結果の公表についてということで、全国学力・学習状況調査に関する実施要領に定める配慮事項に基づき、同調査の結果を次のとおり公表することについて承認をいただきたいということです。

下記に書いてある（1）輪島市の全小学校及び全中学校全体の状況に関する調査の結果につきまして公表すること。

（2）にいくんですけれども、輪島市の全小学校及び中学校の名称を明らかにした学校別の状況に関する調査の結果を公表するということ。

それから、（3）として公表の対象を平成26年度以降に実施される調査の結果ということで、この3点につきましてご承認いただきたいということです。

提案理由といたしましては、教育委員会が児童・生徒の保護者や地域住民に対しまして学習状況に係る事態を公表する責任を果たすということと、それから各学校における学力向上に資する教育活動をさらに促進して

いくという理由によりましてご提案させていただきました。

委員長

今提案されました件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら出していただきたいというふうに思います。

先ほどの鑑議員との質問等でも指摘されておりましたが、そういったことも含めて輪島市教育委員会としてどのように対応していくのかということについて、公表するというご説明だったと思いますが、賛成、反対も含めてご意見をお聞きしたいというふうに思います。

はいどうぞ。

榎木委員

能登等近隣の市町村、自治体がこれに対してどのような状況が今あるのか、わかる範囲で教えていただきたいとします。

それから、公表ということになると、どうなるのかね。例えばことしの本会議でも、坂本議員さんが小中の学力はどんなもんですかと、僕テレビ見とったんやけれども、ご質問がありましたわね。そうすると、この輪島市が公表をするというふうに決まった場合に、ああいうときにも状況的にもうちょっと詳しく議会答弁しなくてはいけないような事態が当然起こるんでしょかね。ちょっとその辺わからんもので教えていただきたいとします。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

近隣の他市町村はどういう状況かというところは、身近なところでいきますと、例えば能登町や珠洲市というところで、珠洲市におきましては、今のところはわからないというような状況でした。それから能登町も一応はわからんという状況にあります。

この間新聞によりますと、七尾市ですか……

委員長

珠洲市は、公表しないという新聞には出ておったですね。

学校教育課長 公表することによって必ず数値のみを公表するということは、いろいろな弊害の部分が強く出てくるかなと思いますので、必ず例えば数値等に悪かった場合も含めて、どのような傾向でそういう数値が出てきたかというようなやはり状況についての説明と、それから改善につきまして一緒に公表しないと、数字のみではいろいろな問題が出るかなというふうには思っております。

委員長 教育長。

教育長 公表の場所といいますか、場合というのは幾つかあるかと思います。議会の中では、教育民生委員会等で議員の皆さんにお知らせできるかなというふうには思います。来年度も第5回の親力セミナー等がございます。この中でも公表していきたいというふうに思います。

それから、学校ではそれぞれの自分たちの学校の中について、学校会等でできるかと。場合によっては、教育委員会の中で質問があれば、全体の内容も言えると。

先ほど課長が言いましたように、学習の状況について説明していかないと、点数だけとか、数字だけでやりますとやはり誤解を生みますので、例えば家庭学習時間がどれだけやっているかとか、あるいはこういうところが弱いとか、だから、こういうところに子供たちの学習の強化といいますか、そういうものを図っていきたいとか、そういった改善策とかそういうものを出しながら、当然指定ですね、保護者の方、指定のことについて保護者の方にお知らせする、これは当然のことだろうというふうに思っておりますので、ぜひご承認をいただきたいと思っております。

鑑議員からのご質問のやたらと学校間の差を取り立ててやると、過度な競争のようなものがあると。あくまでも主目的であるんですね。子どもにしっかりと学力をつけるんだ、そのためにこういうことが必要なんだという、そういうものをお知らせしている中で、保護者の方にはご理解いただけるんじゃないか、市民の方にもご理解いただける。教育者、学校間同士を簡単に比較して、ここが1位とか2位とかという、そういうものに

捉われぬようなさまざまな配慮というものは考えていきたいというふう
に思います。

委員長 それでは、まだ何かご意見ございますか。

 はい。

榎木委員 近隣の自治体がどうなっているかということはさっきお尋ねしたんだけど、そんなことはどうでもいいことなんだけれども、僕がそう聞いたのは、資料も何もないんだけど、思ったよりも各自治体のあれが前向きでないという印象を本当に思ったんですよ。それで、ありゃ不思議やなという感覚が私あったものでそう聞いたんだよね。

 そうなると、どこの町がどうなるのかわからんけれども、何か1つ市民等に対応するときに悪い影響というか、そういうものをまだぬぐい去れない、払拭できない部分というのがほかの自治体にあるのか、そうすればそういう問題どんな問題なのかなという、何かちょっとそんなことで気になったのでお聞きしたんですよ。

委員長 はい、どうぞ。

学校教育課長 先ほど申しましたように、近隣につきましては今お答えはできないんですけれども、国の全国学力・学習状況調査の結果の公表についてという通知の中では、各学校、それから各市ごとの順位を示しての公表というのは差し控えると。そうではなくて、例えばこの学校が何位やったとかというのはわかるけれども、その順位を並べて、例えば河井が1位やった、2番目西保やった、そういうような公表の仕方は差し控えるようにということだったので、直接的には競争を駆り立てるような示し方はできないような形にはなっております。

委員長 はい、どうぞ。

教育長

これは情報なんですね。しっかりした情報を市民及び保護者にお伝えする。このことが大事かなど。現在の輪島市の子どもたちの学習の定着状況がどうなっているのかということ、これは必ず示さなくてはならんことだろうと、私はそういうふうに思っております。

委員長

まだ意見ありますか。

はい。

沢田委員

以前、第1回目の親力セミナーのときに、輪島市と県との平均点の差をグラフにあらわしたものを初めて保護者として私も見たんですけども、そのときに頭の中では何となくわかっていたんですけども、こんなに低いんだな、頑張らなくてはいけないなということを思ったんです。その情報を何となくはわかっていたけれども、はっきり示されると、やはり保護者の力も入りますし、頑張ってみんなでそのラインまで上げていこうというそういう気持ちにもなると思うんです。

悪ければ悪いなりにそういうふうに思いますし、それから、よければいいなりにさらによくしていこうというふうに思うのではないかなというふうに、そのときも思ったので、あのとき初めてそういう情報を知ったので、すごくいいことだなと思ったんです。ほかの保護者の方にも聞いたら、輪島ってこんなに悪かったんやねという話も出てましたし、では、何とかしなくてはねという、そういう言葉も聞いたので、これはさらに多分詳しくということになると思うんですけども、詳しくわかればまたさらに、先ほど教育長、悪いというふうに、力を入れて何とかしなければというように結びついていくのではないかなと思うんですけども、親も、保護者もですし、子供たちもそうなければいいなと思うので、賛成かなと思います。

委員長

ほかございますか。

はい、どうぞ。

榎木委員

僕もこの全国学力テストが実施されて10年ぐらいになると思うんだけど、10年もたったのに、僕はこういう形というのが遅い、なぜかなとすぐ思っていました。もう全国学力テスト決定した中で当然これはもう見えとることで、誰が考えても。だから、えらい時間かかったなというのが僕の個人的な印象なんです。

それと沢田委員もおっしゃったとおり、僕はこういう田舎の子と云ったら弊害があるけれども、こういう地方の、やはり田舎やね、こういうところに住んでいる子というのは、非常にハンデをたくさん持っていますよね。いろいろな意味で教育の機会とか塾とか。そういう意味で僕は、的確に教育長言ったように、真の情報というものはそんなに田舎におろろうと、町におろろうと、田舎に住んでいたから、その情報が二十歳までわからなかったというのが一番悲劇だと思うんですよね。

そういう意味で、こういうものって田舎に住んでいるものほど僕は重要に考えているんですよ。都会に住んでいれば、またいろいろな、だけではない、いろいろなものがあるんだけど、学力ぐらいきちんとした情報の中で育てていったほうが、ここの子のために絶対いいと思うので、教育長の言ったとおり、ただ競争力をあおっていて、そんなことは全然あってはならなんことだし、しっかりと田舎だからこそ、その状況をしっかりと把握して対応策をとって、町の子に負けんような子をつくっていくのが大人の責任ではないかなと、そんなふうに考えます。

委員長

ほかございますか。

私も最後に、今生きる力というのが盛んに言われていると思いますね。本当に生き延びるといふのは、僕はある程度の競争の含まれていない生き延びるはないというふうに考えたんです。

そういう意味で、やはり生きる力の武器になるのは、子供たちにとってこれから考える力だというふうに思います。

そういう意味で、考える力の状況というものを、教員にも、生徒にも、保護者にも厳しくきちっと伝えるということは、やはり生きる力が今どの程度の段階にあるかということをきちっと市民に知らせることになるとい

うふうに僕は思いますので、ある程度の競争に士気をかき立てながら、全市民及び教育関係者の意識改革にも結びつける公表というものにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。僕の考えです。

それで、教育委員会としては、この案件についてどのように考えるかということですが、大体出そろったと思いますので、原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり。

委員長

それでは、原案のとおり議案第48号については承認するというところで決定したいというふうに思います。

以上で、議案第48号については終わりにしたい。

それでは、その次ですね、報告事項に移りたいと思います。

今回の報告事項は4件あります。

まず、報告第26号 就学指定校の変更を許可した者について、報告を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長

第26号の報告をいたします。

就学指定校の変更を許可した者についてということで、輪島市の学校通学区域に関する規則（平成18年輪島市教育委員会規則第21号）第4条第2項前段の規定に基づきまして、就学指定校の変更を許可した者について、輪島市教育委員会教育長に委任する事務等を定める規則第4条の規定に基づき別紙1から別紙7まで7名の事項についてご報告させていただきます。

以下に書いてあるのは変更を許可する事由でございます。

2ページ目をお開きください。

別紙1の件です。鳳至小学校に本来する通学することになっている児童ですが、変更の理由といたしましては、両親の共働き、それから授業終了

後の保護監督ができない。そして帰宅先といたしましては、両親の職場から近いところにある学校で入学したいということで、大屋小学校のほうにという件でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

別紙2、河原田小学校に行くことになっております児童ですが、これも変更の理由としましては、両親の共働き、それから放課後、河井小学校の児童クラブに行くことになっておりますが、そこへ迎えに行きやすい河井小学校を希望したいということです。

また、祖父母の力をかりるという点で、祖父母宅に近い学校区としては、河井小学校のほうがよいということをお願いしたいということです。

続きまして、4ページをお願いします。

別紙3の件ですが、河井小学校に通学することになっております児童ですが、これも両親が共働き、そして祖父母に保護監督してもらうんだけど、鳳至小学校が近いということで鳳至小学校のほうにお願いしたいということです。

5ページをお開きください。

別紙4の件ですが、鶴巣学校に通学することになっておりますが、これも両親が共働きのために、帰宅先を河井小学校の祖父母宅、そしてそこで保護監督してもらおうということで、祖父母宅から近い河井小学校へ通学するということです。

6ページをお願いいたします。

別紙の5の事案です。河原田小学校に通学することになっておりますが、これも両親の共働き、同居の祖母も勤務していて保護監督が困難ということで、親戚宅が河井小学校にあるということで、河井小学校にお願いしたということでございます。

続けて7ページお願いいたします。

河原田小学校に通学することになっておりますが、この別紙6の件も両親が共働き、放課後保護監督ができないということで、母親の職場から近い河井小学校に通うことでいろいろな点で都合がいいということです。

8ページをお願いいたします。

別紙の7になりますが、河井小学校に行くべき児童ですけれども、これは住居が1年以内のうちに転居するという事例でございます。したがって、新橋通なので鳳至小学校に通学をさせていただくということになります。

以上、7件につきましてご了解お願いいたします。

委員長 26号について質問対象の生徒はおりますか。

「なし」との声あり。

委員長 ないようですので、それでは報告第27号の輪島市社会教育委員会議の開催について及び報告第28号の輪島市スポーツ推進委員協議会の会議の開催について、一括して報告を求めます。

生涯学習課参事。

生涯学習課参事 9ページの報告第27号について、輪島市社会教育委員会議の開催について報告させていただきます。

会議は12月18日、水曜日、午後1時30分より、302会議室で開催されました。

会議内容といたしまして、輪島市地域協育推進委員会の要綱や組織及び事業内容について説明いたしました。また、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムについて説明させていただきました。

報告第28号、10ページのほうをごらんください。

輪島市スポーツ推進委員協議会の会議の開催について報告いたします。

会議は、12月19日、木曜日、午後6時30分に、4階401会議室で開催されました。

会議内容といたしましては、平成26年度北陸地区スポーツ推進委員研修会について話し合いました。

以上です。

委員長

何か質問ございますか。

それでは、ございませんようですので、次に、報告第29号のほうへ移りたいと思います。

報告第29号 輪島市図書館協議会による視察の実施についてを報告を求めます。

市立図書館長。

市立図書館長

11ページをごらんください。

報告第29号 輪島市図書館協議会による視察の実施について。

輪島市図書館協議会で先進地視察を実施したのでご報告いたします。

実施日は、11月28日の木曜日、視察場所はあわら市金津図書館、坂井市立坂井図書館の2カ所です。

参加者は、委員さん5名と図書館職員8名で行ってまいりました。

内容といたしまして、金津図書館は旧ショッピングセンターを改修した複合施設の1階にあります。ショッピングセンターを市が買い取り、利活用を進める検討がされ、合併債を利用して建設されました。

金津図書館は書架と書架の間が広く、いろいろなタイプのいすや机を配置し、エントランスホールに食事ができるスペースもあり、利用者が快適に利用できるようになっています。

坂井図書館は中学校の耐震化に伴い、中学校敷地内へ図書館が移転し、中学校と併設をして建設されました。一般閲覧室は免震書架で、児童室は耐震書架になっております。窓は二重窓で、地震に強い書館となっております。

両館とも授乳室や子供用トイレ、障害者用トイレが設置されており、無線LANで自分のパソコンを持ち込み、インターネットとして使えます。

新館になってから両館とも利用者が増加したとのことでした。

当館としても、今後、時代の変化に合った市民に役立つ図書館を目指し、皆さんの意見を取り入れながら、魅力的で利用しやすい図書館のサービスの充実を図っていきたいと思っております。

以上、ご報告を終わります。

委員長 ただいまの報告について質問ございませんか。

「なし」との声あり。

委員長 それでは、ないようですので、報告を終了しますが、事務局よろしいですか、ありますか。

「なし」との声あり。

委員長 それでは、報告を終了いたします。

次に、各課からの報告として、いつものように庶務課から始めたいと思いますが、全課の報告が終了後にご質問をまとめて受けたいというふうに思います。

最初に、教育部長のほうから庶務課の説明をお願いします。

教育部長兼
庶務課長 それでは、行事報告ということで資料2ページのほうを開いてもらいたいと思います。

1月の行事予定でございます。今月は27日が仕事納めということになっておりまして、年末年始の休業に入ることになります。

したがって、明年、年が明けまして1月6日が仕事始めの式ということで、この日から実際の業務が始まるということでございます。

同じ6日には、この3階において新年祝賀名刺交換会が11時から開催の予定となっております。

それから、少し飛びまして、1月27日には教育長が県下市町教育長会に出張を予定しております。

1月28日には、教育委員会内の部課長会議の開催を予定しております。

なお、翌々月ということになりますが、2月4日に明年第1回の輪島市教育委員会定例会をお開きができればということで考えております。現在

のところ案件は予定がございませんので、よほど急な事例が発生すれば、臨時会をまたご案内を差し上げたいなというふうに思っておりますが、一応定例会は2月4日で、また後ほどご審議をいただければと思っております。

ちなみに昨年度ですね、本年も2月1日の開催でございました。

それから、ご案内のとおり、年明けにありますと、3月が知事選、市長選挙があるということもございまして、通常の3月の市議会、定例会は2月に、1カ月前倒しということになりまして、これらに係る予算関係、議案についても、この2月の定例会で事前にご承認をいただければなというふうに予定をしているところでございます。

庶務課関係は以上です。

委員長

それでは、次に学校教育課関係について。

はい、どうぞ。

学校教育課長

学校教育課の行事予定でございます。

1月7日、校長会が302会議室にて行われます。同じ日にあゆみ通室開始ということで、始業式より1日前に開始されます。

1月8日、小学校・中学校始業式です。

1月21日、教頭会が302会議室で行われます。この日、市の全員協議会が午前中ございます。したがって、9時半から教頭会は開始されますが、市教委といたしましては、午後に教頭会のほうに出席する予定にしております。

1月29日、水曜日は管内教育長会議が2時からございまして、奥能登行政センターのほうに集まる予定です。

同日、教育研究所に教育相談があります。

以上です。

委員長

それでは、その次、生涯学習課関係について、生涯学習課参事のほうから説明をお願いします。

生涯学習課参事 では、7ページのほうごらんください。

生涯学習課の1月の行事予定で、1月11日、石川県体育協会の新年互礼会がホテル日航金沢で4時からございます。

次の1月12日、輪島市平成26年成人式が文化会館大ホールで1時30分より式典がございます。教育委員の方々にもご出席いただきたく用意しておりますのでよろしくお願いたします。

それから、1月20日、21日と、輪島市婦人団体協議会の研修会が七尾市と能登町のほうを計画しております。輪島市のほうからマイクロバスを出しまして、皆さんを乗せて研修に行っていきたいと思っております。

それから、1月24日、輪島市体育協会の新年互礼会がホテル高洲園でございます。

それから、1月26日なんですが、輪島市生涯学習推進大会がございませう。その推進大会に伴いまして、前日の25日から公民館で子供の作品展、公民館の作品展なども開催する予定になっております。

そして生涯学習推進大会のほうにも、また教育委員の方々にもご出席いただきたく予定しておりますので、またよろしくお願いたします。

それから、1月30日、木曜日、輪島市婦人団体協議会のほうで、市長を囲んでテーブル会議というのを計画しております。これは婦人会のほうから提案事項を出していただきまして、これについて市長とテーブルを囲みながらいろいろ意見交換したいと思っております。

それとすみません。次の8ページのほうごらんいただいでいいですか。

成人式の資料となっております。1月12日、日曜日の1時30分から式典を開始の予定でおります。

それから、本年度の今回の対象者といたしましては、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの方を予定しております。該当となっております。そして一応該当としましては、325名の方が該当になっておりますが、今のところ12月16日現在では35名の申し込みがございませう。

一応参考に、去年の平成25年の参加者は240名となっております。

以下、式次第とかはごらんとおり、アトラクションなども予定してお

りますので、また、いろいろ参加していただきたくよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長 それでは、市立図書館長。

市立図書館長 1月の行事予定をお知らせいたします。

1月は4日、土曜日から開館いたします。4日から18日まで3年間の保存期間が過ぎた雑誌のリサイクルをいたします。1人3冊までお持ち帰りできます。

同じく4日から31日まで「おんどろ森の不思議な泉」の絵本の原画展を開催いたします。能登町出身のアニメーション作家のじょうのりなおこさんの絵本の原画展です。

毎月の行事ですが、9日、よちよちさんのおはなし会、11日、こんぺいどうのお正月おはなし会、図書館招待として、15日、海の星幼稚園の子どもたち40名、17日、三井保育所15名の子供たちがいらっしゃいます。

16日、ファーストブックおはなし会がふれあい健康センターにあります。

18日、たんぼぼ文庫のおはなし会があります。

19日、読書会、テキストは吉行淳之介の「子供の領分」です。

20日から24日まで、蔵書点検のため休館いたします。点検資料は約14万1,000冊で、月曜日の休館日と毎月第4木曜日の資料整理日を利用して5日間で行います。

そして31日、親子読書講座が鳳来保育所にあります。講師は、金沢市はるかぜ文庫、中橋範子さんです。

以上です。

委員長 続いては、次、門前図書館長。

市立門前 それでは、門前図書館の1月の行事予定をお知らせします。

図書館長

門前図書館のほうも3日までお休みとなっております。

4日に、新春！！かるた大会&百人一首大会を午後から行います。

1月8日は、0・1・2おはなし会。

1月19日は、にじ色おはなし会となっております。

以上です。

委員長

それでは、文化課関係に移ります。

文化課長。

文化課長

それでは、1月の文化課の行事予定でございます。

13ページをごらんください。

文化課関係は、美術館を除きまして1月3日まで休館となっております。

行事に対しましては、他のものは重複しておりますので記載してございませんので、それ以外のものを報告いたします。

1月6日に、新年名刺交換会が301会議室で開かれます。

18日に、幼稚園の発表が大ホールで行われます。これは和光幼稚園でございます。

美術館に関しましては、後ほど事務局長のほうから報告いたします。

もんぜん文化村ですけれども、5日の日に第18回門前地区の小・中学生の席書大会が行われます、この席書大会で書かれた作品の展示が1月7日から18日まで行われております。

その他、毎月土曜、陶芸教室、きりえ教室等が開かれます。

禅の里交流館につきましては予定が記載がございませんが、特に催し物というわけではなく、館蔵品の展示を行っております。

次に、14ページをごらんください。

名誉市民であります五嶋耕太郎氏より輪島塗のピアノを寄贈いただいておりますのでご報告いたします。

ピアノはヤマハ株式製で、平成元年製でございます。これに輪島塗が屋根という部分と譜面台に輪島塗の沈金が施してあります。作者は角野岩次

で、作品名が「朧なる」という作品名となっております。

これは14日に寄贈いただきまして、同日感謝状の贈呈も行っております。15日から美術館の1階のロビーで一般公開を行っております。

以上でございます。

委員長 次、美術館事務局長。

輪島漆芸美術館 13ページをお開きくださいませ。

事務局長 まず、来年1月ですが、美術館は1月1日から開館をいたします。1日の日には甘酒のおもてなしということで、これはノンアルコールの甘酒になりますが、そちらのほうで皆さんに喜んでいただく。そして子供さんが主に対象となりますけれども、1日から3日まで新春のわんじまくんのお菓子を、オリジナルでつくっております。そういうもののプレゼントがあるとか、また、わんじまくんの福笑いという大きいものをつくりまして、子供さんに喜んでいただくという企画を用意してあります。

そして、この1月1日からもう一つ、河井小学校の国語の授業で鑑賞文をこれまで用意されておったんですけれども、その作品を講義室において展示をします。これが13日まで展覧会をしまして、途中1月10日、金曜日になりますが、この日には小学生がそれぞれ皆さん集まって、1人ずつ自分の鑑賞文を父兄とかの前で発表するという企画が1月10日に予定されております。

そして、1月19日、今現在開催されております「アジアの漆芸—物語と意匠の世界—」がこの日で終了いたしまして、20日の日から1月末の31日まで、いつもいただいておりますけれども、館内整備のために休館に、1月いっぱいまで展示替えをしております。

そしてちょっとここには記載ないのですが、昨日、職員の中で職員会議しまして決定しましたが、1月中の「かがやきナイトミュージアム」、LEDの授業に伴う開館が毎週土曜日行えるということになりまして、1月4日、そして11日、18日の土曜日、夜5時までの開館を夜8時まで延長して行います。その際にいかに庭のところから館内に導くかということで職

員が知恵を出しまして、お茶のふるまい等を、温かいものを出すということで入館策につなげようと企画しておるところであります。

入館者数の状況について、引き続き説明させていただきます。

今、ペラが届いたと思いますが、11月中2,322名、前年に対して31.9%の増。そしてトータルでいきますと、2万1,991人で、今年度は昨年度の同時期に対しまして、26.6%の増という数字で推移しております。

15ページをお開きくださいませ。

15ページは横2つのチラシなんですけれども、これは1月中の行事でございます。右側は特に先ほど言いました河井小学校の学芸員となって作品を発表するという企画でございます。

続きまして、16ページは2月のチラシができましたものですから、事前にお知らせすることで後日またおいでいただければと思います。16ページは2月の分なので、また次回報告いたします。

以上です。

委員長 それでは、全部の説明が終わりましたが、皆さんご質問ございませんか。

 どうぞ。

沢田委員 成人式のご案内なんですけれども、ことしの申込者数が少ないんですが、今からふえるんでしょうか。

生涯学習課参事 ええ、大体今から冬休みに入って皆さんで学年集まったりして、今からふえるそうです。

沢田委員 そうなんですか、安心しました。

生涯学習課参事 もちろんちょっと心配しているんですけれども、ありがとうございます。またよろしくお願いします。

委員長

ほかございませんですか。

先般、漆芸美術館の会議室をお借りした際ですね、「アジアの漆芸」を見学させていただきました。その際、学芸員の方から本当に丁寧な説明をいただきまして、委員一同喜んで帰ることができました。

この126%、247%というこういう数字が出てくるということに関しましても、私はちょっとなかなかきちっと、いろいろな行事をするからかなというふうに思っていたわけですが、やはり学芸員の方と話をしている特に感じたことは、やはり大胆な意識改革といいますか、そういうものが漆芸美術館においてはなされている。そういうことの結果として、数字にも具体化されているのではないかというふうに、明確にあの漆芸美術館の見学を通して感ずることができました。どうもその節はありがとうございました。

はい、どうぞ。

輪島漆芸美術館 今の大変ありがたいお言葉でした。

事務局長

学芸員の充実ということで、実はかつて3人しかいなかった学芸員ですね、今現在学芸係としては5名置いております。そういった中で、特に若い26歳という若さで2人の方を入れまして、その方のやはり若い感性というのを、展示の説明の方法というのが非常に好評でありまして、ことしは非常に見やすくなったね、ただ展示がこれだけではなくて、解説等が非常に見やすくなったというお声を非常にたくさんいただいておりますので、今後も引き続き励ましの言葉をいただきまして、また学芸員のほうにも充実を図り、また、より楽しんでいただく美術館を目指したいと思っております。

委員長

それでは、ほかに報告事項は。

庶務課長。

教育部長兼

お手元に別紙で何点か資料がまいてあります。ご説明したいと思っております。

庶務課長

明日から石狩市と友好提携をした関係で、子供たちが青少年スポーツ交

流ということで、去年は石狩市のほうを訪問したんですが、ことしはこちらのほうに訪問する番ということで、一番下のほうに書いてございますが、石狩市から鎌田教育長以下総勢25名で飛行機で能登便に入ってまいります。その日程がこちらのほうに記載がしてございます。

明日は輪島に入って来て、夜は歓迎会、そして翌日、22日に市内観光した後、午後から交流のバレーボール大会を行うということで、この日は門前ビューサンセットに宿泊をして、23日の午前便で石狩市に帰るという日程になっております。

それから、次は、ホチキスどめしたものが1部行っておりますが、これは小・中・高校生の、特にスポーツ関係の大会での出場に伴う成績が、9月以降のまとめたものでございますので、後ほどごらんいただければと思います。

それから、一番最後でございますが、教育施設の年末年始の開館・休館予定ということで1枚こういうものがいっておろうかなと思います。

先ほど各課のほうから、1月の行事予定も含めて年末の開館日程、各施設等の状況についてお知らせをしましたが、それらを一応まとめたものでございますので、またご参考にしていただければ幸いです。

委員長 よろしいですか、生涯学習参事。

生涯学習課参事 検討させていただきます。ありがとうございました。

委員長 それでは、次に、次回の委員会の日程を先ほど2月4日午後3時からということで提案されましたが、それでよろしいですか。

「異議なし」との声あり。

委員長 それでは、2月4日午後3時からということで決定したいと思います。
以上で今回の議事は全て終了いたしました。
本日の会議はこれをもって閉会いたします。

どうもありがとうございました。